

赤とんぼ の ごみち

たつの市議会だより

TATSUNO CITY
たつの市

88号

令和5年

新年度予算を可決 2 P, 3 P
3月定例会のあらまし 4 P ~ 7 P
会派代表質問・一般質問に11名の議員が登壇 8 P ~ 13 P

主な議会の動き 13 P
委員会活動報告 14 P, 15 P
6月定例会のお知らせなど 16 P

令和5年度当初予算 総額637億185万2千円を可決

『未来応援 住みたいまち たつの』 夢を拡げる未来のかたち

令和5年

3月 定例会

会期
3月1日～3月24日 24日間

今期定例会では、一般会計をはじめ各会計の令和5年度予算を中心に、条例の制定、改正、令和4年度各会計補正予算など36件の議案が提出され、審議の結果、全て原案のとおり同意、可決しました。

定例会第1日には、市長から、「コロナ禍や物価の高騰などによる、地域の閉塞感が漂う中、『住みたいまち たつの』の実現に向け、夢を拡げる未来のかたちを描き、更なる高みを目指したまちづくりを進めていく」と施政方針演説がありました。

定例会で審議した案件

■ 市長提出議案

同意案件	2件	条例制定・改正	11件
補正予算	6件	当初予算	10件
その他	2件		

■ 委員会提出議案

条例制定	2件	請願	1件
意見書	1件	決議	1件

人を育み、誰もが健やかに暮らせるまちづくり

新規 出産・子育て応援金給付事業 45,178千円

妊娠届出時（1回目）、妊娠8か月頃（2回目）、出産産後時（3回目）に保健師・助産師等による伴走型支援に併せて、様々なニーズに対応する経済的支援として、出産・子育て応援金を給付します。

- 出産応援金 妊婦一人につき5万円
- 子育て応援金 新生児一人につき5万円

新規 未来を創る芸術文化育成事業 843千円

発表機会の少ない中学校文化部を育成するため、市内での発表の場を提供します。

新規 学校部活動地域移行体制検討事業 277千円

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するため、学校と地域とが連携・協働し、学校部活動の在り方や体制について検討し、生徒がいそいそと部活動に取り組めるように整備を進めます。

新規 ICT活用高齢者見守り支援事業 300千円

家族と離れて暮らす高齢者が安心して生活ができるよう、高齢者の見守りを行うことができるICT機器の購入費用を助成します。

- Q 実証実験の結果はどうか。
- A 令和3年度は10名、令和4年度は8名の実証実験を行った結果、早期の介護予防やフレイル予防の効果が見込まれたことから、今回、新規事業として予算計上している。



活力と魅力ある力強いまちづくり

新規 三世代同居定住促進住宅改修支援事業 8,190千円

移住・定住を促進するため、三世代同居等により家族が支え合いながら子育て等ができるように、居住環境の整備に要する費用の一部を補助します。

Q 補助金の対象はどのようなものなのか。

A 現在予定しているのは、未就学児を含む直系で三世代以上の同居や、台所、お風呂、トイレのいずれかを増設し、そのうち2つ以上が複数となる改修工事で100万円以上のものが対象である。

また、県で要件緩和の動きがあるため、要件が緩和された場合は詳細を反映した形で実施したいと考えている。

拡充 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業 118,000千円

山陽自動車道龍野インターチェンジ周辺地区において、令和6年度の区画整理組合設立や事業認可に向け、測量、基本設計及び計画策定を図ります。

拡充 竜野駅周辺整備事業 454,919千円

南の玄関口にふさわしい駅周辺整備を行い、交通結節機能の強化を図るとともに、良好な住環境を確保し、安全で活気とにぎわいのまちづくりを目指し、駅施設の橋上化工事、交流施設・自由通路工事、駅前南線工事を実施します。



新時代にふさわしいまちづくり

新規 3D都市モデル整備活用事業 63,098千円

災害情報等を3D化し、可視化・公開することで、市民の都市計画情報の活用、関心を高めるとともに、災害シミュレーションの作成等、行政課題に対する新たな解決手法として活用します。

Q どのように活用できるシステムなのか。

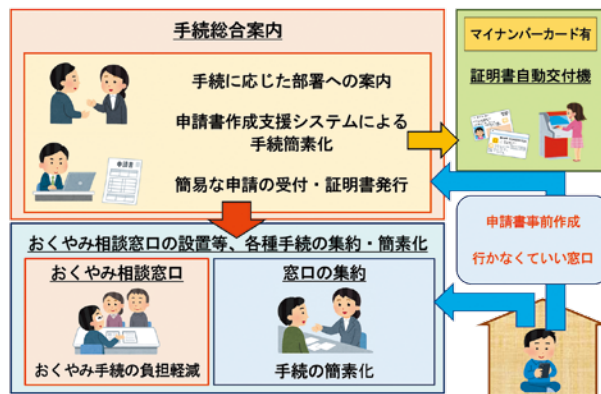
A 平面図面に高さ情報を持たせ、立体的に見えるようになるもので、浸水シミュレーションや今後整備する橋や建物の将来像を可視化して役立てていくものである。



(国土交通省提供資料)

拡充 業務デジタル化推進事業 10,602千円

デジタル技術を活用して、市民の利便性向上と業務の簡素化・効率化を図り、「書かない窓口サービス」を提供する総合窓口を設置します。



新規 中心市街地まちづくり検討事業 1,566千円

JR姫新線本竜野駅周辺の市有地を活用し、中心市街地の活性化に向けた、民間施設や公共施設との複合化、建設や維持管理も含めた民間の参入動向や参入条件を調査します。

令和4年度各会計補正予算

今回の補正は、国の補助事業採択に伴う事業費の追加、その他事業費の確定により補正を必要とするもの等について、一般会計で8億3,321万円の補正予算を可決しました。

会計名	補正額	補正後の予算総額
一般会計	8億3,321万円	384億5,171万8千円
学校給食センター事業特別会計	△8,000千円	19億2,423万6千円
国民健康保険事業特別会計	3億5,965万6千円	85億2,986万2千円
後期高齢者医療事業特別会計	1,476万5千円	12億1,152万円
介護保険事業特別会計	1億9,833万4千円	71億7,117万3千円

一般会計の主な補正内容

- 庁舎整備事業 (1,528万4千円)
新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉の回避、室内の換気を強化するため、老朽化した新宮総合支所の空調機器を更新するもの。
- 市民生活総合緊急対策支援事業 (1,885万1千円)
申請受付期間の延長及びマイナンバーカード取得者の増加に伴う事業費を更正するもの。
- 駅施設管理事業 (3,230万円)
西栗栖駅駐車場及び播磨新宮駅駐輪場屋根整備に係る工事請負費を追加するもの。



令和4年度各会計補正予算を可決



たつの市消防団条例の一部を改正

Q 団員の定数を1,500人から1,300人とし、報酬年額を班長は3万5千500円から3万7千円に、団員は1万5千円から3万6千500円に改め、新たに出勤報酬日額を規定します。

Q 消防団員の報酬が上がるようになるが、全然参加していない団員に対しては、どのように考えているのか。

A 出勤率の低い団員については、各分団長が個別に継続の意向の確認を取り、退団される場合は2月末ま

で届けを出していただきます。

Q 年末警戒や行方不明者の捜索等の報酬が追加されるが、不正が行われないように、どのように把握する予定なのか。

A 出勤については、兵庫県の電子申請システムを使い、各団員自ら申請し、集約後各分団長に確認することにも、毎月の各分団の活動報告で確認をしていきたいと考えている。



子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

Q このども政策の新たな司令塔機能を担う、このども家庭庁の設置に伴い、関係法律である「このども・子育て支援法」が改正されたため、関係する条例について所要の改正を行います。

Q このども家庭庁が4月に発足するが、市としてどのようなことを準備していかなければならないのか。

A 健康課所管の母子健康支援センター「はつらつ」と児童福祉課所管の子育て応援センター「すくすく」のシステム統合をはじめ、連携し取り組んでいくための体制づくりを行う必要があると考えている。





たつの市議会政務活動費交付条例の一部を改正

昨年4月に執行された一般選挙から、議員定数を22人から20人へと2名削減し、これまで以上に市民代表としての議員一人ひとりの責務が重くなり、議員の資質向上に資する活動を行うことが、ますます重要となります。

そのため、議会運営委員会で協議を重ね、令和5年度から政務活動費を「月額2万円」から「月額4万円」に増額し、調査研究活動を通じて、

議員の資質を向上させることで、市民からの負託に応えられるよう、調査活動の基盤の充実強化を図ります。

議会運営の透明性を高めるため、平成26年度交付分から政務活動費実績報告書を「市議会ホームページ」で公開しています。



たつの市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例制定

重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物について、建築基準法の制定前に建築された一部の建物が建築基準法の規定に抵触しています。

「たつの市龍野伝統的建造物群保存地区保存活用計画」で定める「現状維持又は然るべき旧状に復元」を行うため、本条例により建築基準法の制限を緩和します。

Q 軒や庇が道路を越えている建物は多くあると思うが、改築等する際に道路を越えないように収めなければならぬのか。

A 本来、道路を越えないように収めなければならぬが、本条例により現状の位置を越えない範囲であれば、建築基準法上は道路を越えても構わないものとなる。



請願採択

【請願】
消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件

【内容】
訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合には勧誘してはならない制度とすること及び事業者の登録制を導入すること。

SNS等のインターネットを通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリング・オフ等を認めること及び権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等を特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。

連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入すること及び規制を強化すること。

【請願者】
兵庫県弁護士会
会長 中上 幹雄 氏
【紹介議員】
畑山 剛一 議員

請願採択に伴い、経済建設常任委員会から意見書案が委員会提出され、全会一致で可決し、内閣総理大臣ほか、国の関係機関へ意見書を提出しました。

人権擁護委員候補者の推薦に同意

法務大臣から委嘱されて、本市に設置されている人権擁護委員のうち、2名の任期が6月30日で満了となるため、引き続き推薦することに同意しました。

菅谷 豊美 氏 再任（揖保川町馬場）
佐々木清美 氏 再任（誉田町上沖）



柏原要議員に対する議員辞職勧告に関する決議について

今回の決議文の提出は、通報以降に柏原議員が説明責任を果たさず、事案の重大さを認識しようとしないう一連の姿勢によるもので、賛成多数で可決されました。



▲こちらから動画をご覧いただけます。

柏原要議員に対する議員辞職勧告に関する決議

令和5年2月21日、市民の方より当該議員である柏原要議員が寄付行為を行っていることと掲載されたホームページがあるとの通報がありました。確認したところ、『菖蒲谷村の遺構を保存する会』のホームページの支援・協力情報のページに、次のような表記がありました。

『ありがとうございます。ご支援・ご協力等の項目及び支援者様を以下にご紹介します。』

令和4年7月6日 柏原要様 階段設置用の杭(長さ50cm、20本) 寄贈いただきました。』

政治家が選挙区内に金品を贈ること(寄附をすること)は、公職選挙法第199条の2(公職の候補者等の寄附の禁止)第1項に『公職の候補者又は公職の候補者となろうとする者は、当該選挙区内にある者に対し、いかなる名義をもってするを問わず、寄附をしてはならない。』第2項に『公職の候補者等を寄附の名義人とする当該選挙区内にある者に対する寄附については、当該公職の候補者等以外の者は、いかなる名義をもってするを問わず、これをしてはならない。』と規定があり、また、有権者が政治家に対して寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

たつの市議会では『たつの市議会基本条例』を制定しており、第17条に『議員は、高い倫理的義務が課せられていることを常に自覚し、良心と責任感を持ってその責務を果たすとともに、自己の地位に基づく影響力を行使して市民の疑惑を招く行動をしてはならない。』と議員の政治倫理を規定しています。

これらのことにより、議会運営委員会として市民からの通報を看過することは出来ず、毅然とした態度をとる必要があることから、次のことについて協議致しました。

1. たつの市議会基本条例に抵触していることについて。
2. 『寄贈いただきました。』とのホームページの掲載を、2月22日の全員協議会の場で本人も『使い古して廃棄する杭を、階段を留めるための杭として活用してもらった。』と認めていることについて。
3. 市議会の姿勢が問われていることについて。
4. 2月22日に議会運営委員会及び全員協議会で事案が明らかになって以降、3月13日に議長宛てに代理人である弁護士から配達証明の文書が送られてきただけで、本人から議長及び議会運営委員長に何ら説明がないことについて。

これらを3月14日開催の議会運営委員会において協議した結果、議員辞職勧告を行うことが妥当であると、賛成多数で可決されました。

なお、当該議会運営委員会開会前に、議長宛に代理人である弁護士から「貴職らの貴重な時間を柏原議員の行為ではなく、たつの市民全体のための重要課題に費やされることを希望します。」と記載された文書が到達しましたが、市議会が基本条例に則り審議している重要課題の議事運営に影響を与えた事についても憂慮するところです。

事案発覚後、26日間も弁明をする期間がありながら、本人から何の説明もなく、3月20日に議長に対し、『3月24日の本会議で弁明したい。』との申し出がありました。しかしながら、必要なのは弁明よりも反省であると思われまます。

3月22日には、議長宛に代理人である弁護士から『決議(案)に虚偽記載がある。』旨の配達証明の文書が到達し、さらに同日『菖蒲谷村の遺構を保存する会』から『議員辞職勧告撤回を求める嘆願書』の提出がありました。

内部文書である当該決議(案)が代理人である弁護士に渡っていること、また、掲載されていたホームページも現在『工事中』で閲覧が不可能になっているが、全員協議会で本人が「ネットを配信している方にもお話をして措置をとらせていただきたい。」と発言していることによるものと推察されることについても不信感を抱かせるものです。

また本人は、全員協議会において「使い古して廃棄する杭」と説明しましたが、現物はJISマークの表示も残り、傷みもなく、当保存会の使用目的を十分満たす役割を果たしていると思われまます。今回、廃棄する物だからという説明を容認することは、今後寄附行為に歯止めが効かなくなり、議員の倫理観の低下を招くことが懸念されます。

市議会として本件については、多大なる時間を費やし協議を重ねてまいりました。

これらの理由により柏原要議員は、市民の範として法令、条例を遵守し、高い倫理観や見識を求められる市議会議員の職にありながら、規範意識の欠如した行為により、たつの市及び市議会に対する市民の信頼を著しく失墜させたと言わざるを得ません。

よって、柏原要議員の公職である市議会議員としての政治的、道義的責任は免れず、議員職にとどまることは、市民感情からして許されるものではなく、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

以上、決議する。

令和5年3月24日

たつの市議会

●令和5年第1回定例会 賛否が分かれた議案

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
議員名	議決結果	楠明廣	船引宗俊	柏原要	宗實雅典	堀讓	赤木和雄	和田美奈	高岸博之	柴田将之	木南裕樹	野本利明	桑野元澄	松本良三	三木浩一	山本俊一郎	角田勝	永富靖	肥塚康子	名村嘉洋	畑山剛一
議案の名称																					
令和5年度当初予算	たつの市一般会計予算	可	議	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
委員会提出	柏原要議員に対する議員辞職勧告に関する決議について	可	議	○	除	×	○	×	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○

●議決結果欄の意味は次のとおり 可決 ●採決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 賛成 反対 除 除斥 議 議長のため、表決には加わりません。

反対意見

たつの市一般会計予算

隣保館や教育集会所は同和関連施設である。それらが地域の交流拠点であるというなら、公民館事業に切り替えるべきである。同和行政を終了させるよう求める。

●令和5年第1回定例会 全員一致で可決等した議案

議案等の名称		議案の説明	
市長提出	同意	人権擁護委員候補者推薦の意見を求めることについて(同意第1号、第2号)	
	令和4年度補正予算	たつの市一般会計補正予算(第10号)	4Pのとおり
		たつの市学校給食センター事業特別会計補正予算(第3号)	
		たつの市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	
		たつの市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	
		たつの市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	
		たつの市下水道事業会計補正予算(第2号)	
	条例	たつの市個人情報の保護に関する法律施行条例制定について	他団体とのデータ連携などデジタル化の対応に向けて、個人情報の取扱いを全国的な共通ルールに統一して運用するため、「たつの市個人情報保護条例」を廃止し、新たに制定するもの。
		たつの市事務分掌条例の一部を改正する条例制定について	今まで以上に効果的かつ効率的に行政運営を展開し、市民満足度の高い行政サービスの提供に資するため、「健康福祉部」を「福祉部」と「健康部」に再編する。また、危機管理監を部以外の組織及び事務分掌に規定するため、所要の改正を行うもの。
		たつの市職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例制定について	職員の定年引き上げに伴う60歳を超える職員の給料月額7割措置について、地方公務員法第27条第2項及び第28条第3項に規定する降給に位置付けられることから、その事由及び手続に関する事項を規定するため、所要の改正を行うもの。
		たつの市消防団条例の一部を改正する条例制定について	4Pのとおり
		たつの市特別会計設置条例の一部を改正する条例制定について	学校給食センター事業特別会計について、北学校給食センターの整備が完了し、2センター方式での運用が開始されることに伴い、保護者からの給食費の徴収・管理業務について、公会計化の必要があることから、一般会計において会計処理を行い、特別会計を廃止するもの。
		たつの市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	出産費用の増加に伴う子育て世帯の経済的負担を軽減するため、出産育児一時金の支給額を40万8千円から48万8千円に引き上げるため、所要の改正を行うもの。
		こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	4Pのとおり
		たつの市出生祝金支給条例を廃止する条例制定について	出産・子育て応援金給付事業の実施に伴い、子育て家庭への経済的支援として事業内容が重複するため、出生祝金支給事業を廃止するもの。
		たつの市立幼稚園設置条例を廃止する条例制定について	令和4年度末をもって、半田幼稚園及び河内幼稚園が閉園することに伴い、たつの市立幼稚園が全て閉園となるため、廃止するもの。
		たつの市伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例制定について	5Pのとおり
		たつの市下水道条例の一部を改正する条例制定について	前処理場流入汚水に係る下水道使用料について、令和5年度から令和9年度までの5年間にわたり、4年間の据え置き後、令和9年度に1立方メートル当たり消費税込みの単価で25円値上げとなる300円に引き上げるため、所要の改正を行うもの。
		その他	たつの市過疎地域持続的発展計画の一部変更について
市道の路線認定、変更及び廃止について	新たに堂本30号線を認定、新宮29号線の終点を変更、新宮30号線の廃止を行うもの。		
令和5年度予算	たつの市土地取得造成事業特別会計予算	2P、3Pのとおり	
	たつの市揖龍公平委員会事業特別会計予算		
	たつの市国民健康保険事業特別会計予算		
	たつの市後期高齢者医療事業特別会計予算		
	たつの市介護保険事業特別会計予算		
	たつの市病院事業債管理事業特別会計予算		
	たつの市水道事業会計予算		
	たつの市下水道事業会計予算		
たつの市国民宿舎事業会計予算			
委員会提出	消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件について	5Pのとおり	
	たつの市議会議政活動費交付条例の一部を改正する条例制定について	市議会は国会や裁判所と同様に、自律的な対応のもと、個人情報の保護が図られることが望ましいとされ、「個人情報の保護に関する法律」の対象から除外されたことから、市議会として引き続き現行条例と同様の措置を講じる必要があるため、新たに条例制定するもの。	
	たつの市議会の個人情報の保護に関する条例制定について		
請願	「特定商取引法平成28年改正における5年後見直しに基づく同法の抜本的改正」を求める意見書の提出について	5Pのとおり	



木南 裕樹 議員

YUKI KIMINAMI



志政会 令和5年度 施政方針について

問 赤とんぼ荘において、耐震の懸念もあり、今後どのようなビジョンをもっているのか市の方針を示すことが重要である。令和5年度において、何か決断することは考えているのか。

答 市としては、当分の間、喫茶業務のみを営業することとし、赤とんぼ荘活用検討委員会において、応募条件をさらに調査研究し、令和5年度の公開型プロポーザル審査の実施に向け、検討していく。

問 新宮高等学校跡地について何か動きがあるのか。

答 現在、栗栖川の河川改修工事が進められ、今後、事業用地確保及び校舎解体工事が予定されているが、現時点においては具体的な方針は示されていない状況である。

問 龍野実業高等学校跡地について何か動きがあるのか。

答 市が主体となった跡地利用は、いったん白紙に戻した上で、兵庫県の意向に沿うこととしたところである。本年1月において、県教育委員会財務課より、県自ら利用を検討している旨の一報があったものの、その詳細は示されていない状況である。

問 迅速・正確な防災情報の伝達のために、スマートフォンアプリの導入とあるが、若い世代には非常に効果があると思われるが、特に高齢者へのプッシュ型の情報提供についてはどのような取り組みを行っていくのか。

答 スマートフォンを保有していない高齢者へのプッシュ型情報提供については、このアプリを家族の方、または近隣にお住まいの方がダウンロードし、高齢者宅の電話番号をアプリに登録していただくことで、放送内容が届いた際、自動で登録された電話番号に電話がかかり、内容を知らせることが出来るようになる。アプリ導入後は、これらの機能を多くの方々に活用して頂けるよう普及啓発に努める。

清風クラブ 令和5年度 市政推進の基本姿勢について



宗實 雅典 議員

MASANORI MUNEZANE



人を育み、誰もが健やかに暮らせるまちづくりについて

問 妊娠・出産・育児の不安や困りごとに寄り添う伴走型相談支援の具体策について伺う。

答 伴走型相談支援とは、妊娠・出産からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて相談に応じ、各家庭のニーズに応じた必要な支援につなげることであり、本市では、国の令和4年度第2次補正予算において創設された、出産・子育て応援交付金を活用し、伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う「たつの市出産・子育て応援金給付事業」を本年2月から開始したところである。

問 安心して出産・子育てができる環境づくりの具体策について伺う。

答 伴走型相談支援とともに、

経済的支援として出産応援金、子育て応援金を妊婦及び児童の養育者へ給付する。児童福祉と母子保健との一体的な相談支援を行う「子ども家庭センター」の令和6年度の設置に向け、子育て支援センター「すくすく」と母子健康センター「はつらつ」の相談記録等の情報を共有するためのシステム導入を進めていく。

問 ひきこもり状態にある方に対し、どのような居場所の確保を考えているのか。

答 市内の空き家を活用し、外出しづらい方が自分の家以外で一定の時間、自由に過ごせる場所を予定している。

問 本竜野駅西側において公共施設の集約・複合化を推進するとあるが、どのような施設を考えているのか。

答 公共施設を複合化するだけでなく、地域のにぎわいを創出できるよう民間活力による施設整備を目指している。

その他の質問事項

● 活力と魅力ある力強いまちづくり VISION

新生クラブ

「行政にしかできないこと」に積極的にチャレンジを!



和田 美奈 議員
MINA WADA



施政方針・主要政策について

問 新宮地域の過疎対策について「過疎対策事業債等を活用し、地域の活力の維持・発展につながる取り組みを推進する」とある。過疎地指定をチャンスに変えていこうと、地域の皆さんが様々に考え、意見を出し合う機運が高まっている。「夢」を語り合い、形にし、新宮の魅力を作っていくために、市のビジョンや積極的な姿勢を伺いたい。

答 多くの意見をいただいた、土地利用規制の緩和や大規模開発発については、現時点においては目に見える事業化が困難であることから、県に対し、規制の基準緩和を強く要望していく。新宮地域の方の参画と協働により今後のことを考え、しっかりと意見を聞き、検討していきたい。
問 令和5年度に本市で開催される「全国京都会議」に合わせ、

ユニバーサルツーリズムに取組んでどうか。例えば、トイレなどの施設の案内を道に対して垂直にしたり、城下町の交差点に番号をふり、地図上に表記するなどとは考えられないのか。

答 本年11月28日・29日に「全国京都会議」が開催される予定である。ユニバーサルツーリズムの推進については、障害者を含めて様々な方が利用できる施設環境を整えていけるよう、関係団体と連携し、進めていく。

問 「鹿・猪等有害鳥獣対策」について、狩猟免許の取得や防護柵などへの補助を年々充実していただいている。今後、後継者不足を解消するために、狩猟環境の整備(猟犬の飼育等)についても検討できないか。

答 関係機関と連携をとりながら、検討していく。

その他の質問事項

- 障害者スポーツの振興について
- 北海道北斗市との友好交流について
- 小中一貫校建設に伴う周辺道路整備や体育施設利用などについて
- 手話言語条例での取組みについて

創政会

令和5年度 施政方針の推進について問う



赤木 和雄 議員
KAZUO AKAGI



問 国では、5月以降に新型コロナウイルス感染症が第5類に改訂する方針が決定された。いよいよウィズコロナに向けた社会活動や、経済活動が本格化するとの想定から、本市の「令和5年度施政方針」の推進について以下を問う。

問 小中一貫教育及び、給食センター方式への移行を契機に他市町との差別化を図り、高い評価を受けるような事業推進に繋げて欲しいと考えるがどうか。

答 小中一貫教育の推進や北学校給食センターの整備は、新たな時代を切り開く原動力として取り組むものであり、地域に誇りと愛着が持てる「シビックプライド」の醸成に努め、積極的な取り組みを進める。

問 播磨科学公園都市に兵庫県と協働して、新たな産業の誘致を図るべきと考えるが、本市の考えはどうか。

答 関西広域連合や西播磨市町長会を通じて、同都市への政府

関係機関等の誘致、移転推進の要望を行っている。この度の県の支援拡充を契機として、成長産業分野の誘致活動についても力強く要望を続ける所存である。

問 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業及びJR山陽本線竜野駅周辺整備事業と観光拠点とのマッチングを積極的に進めるべきと考えるが、行政の担うべき役割と事業推進について伺う。

答 龍野IC周辺まちづくり区画整理事業では、新たな商業地の創設により市内外からの集客による交流人口の増加と賑わいの創出が図れる。また、JR山陽本線竜野駅周辺整備事業では、姫路市や阪神間のベッドタウンとして更なる居住誘導を図り、魅力と活力ある拠点形成ができるものと考えている。

これらの事業は本市発展の起爆剤となるものであり、事業推進が遅延することのないよう全力を傾注し推進していく。また、それらの拠点と観光拠点を結びつけ、人流を誘導できるよう調査研究していく。

その他の質問事項

- 3D都市モデルを活用した新たな行政運営とあるが、具体的な取組みについて



名村 嘉洋 議員

YOSHIHIRO NAMURA



2023年度 施政方針
主要施策の概要から

問 各公共交通機関の運行に当たっては、利用動向を分析し、運行改善と利用啓発に努め、利用促進を図るとあるが、具体的な取組みについて伺う。

答 本市公共交通は、南北に長い市域を結ぶ幹線としてコミュニティバスを運行するとともに、その支線として市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を市内全域で運行している。定期的にアンケート調査やヒヤリング調査、移動状況調査を実施する等、利用者の動向を分析し、乗車密度が高い時間帯の便について、分散乗車を図るためのダイヤ改正を実施するなど、サービス改善に取組んできた。今後も利用状況に応じたダイヤ改正の実施やバスの待合環境の改善等、利用環境の向上に努める。

市民乗り合いタクシーにおいては、新たに開業される民間施設にお願いし、乗降場所となる目的を増やしていくなど、利便性向上に取組む。

問 こども家庭センター設置に向けて、児童福祉と母子保健との一体的な相談支援体制整備の準備を進めるために、この一年でどのような支援体制を整えるのか。

答 令和6年度の、こども家庭センターの設置に向け、子育て支援センター「すくすく」と母子健康支援センター「はつらつ」の相談記録等の情報を共有するためのシステムを導入する。また、新たな組織の体制整備が必要になることから、センター長や統括支援員等の配置、子ども家庭支援員や保健師等の専門職が一体的に支援に取組める体制の構築に向け検討していく。

その他の質問事項

- たつのこどもエコクラブ事業について
- 学校部活動について
- 観光誘客と観光振興の具体策について
- マイナンバーカード申請サポートカー整備について



三木 浩一 議員

KOICHI MIKI



観光施策について

問 来年度本市において開催される「全国京都会議」を機会に積極的な観光施策はないのか。

答 加入自治体が広域観光キャンペーンを実施したり、共同宣伝パンフレットやポスター・ホームページの作成等をしている。活性化の具体案を提起する場はないが、講演会をはじめ写真展や地場産品などをアピールする場とした。また、マスコミなどにも積極的に呼びかけていきたい。
小中一貫校と安心・安全な教育環境について

問 新宮校区の小中一貫校の設計において、バリアフリー・避難所機能・太陽光発電など多様な観点で行っているのか。また、特別支援教育支援員やスクールソーシャルワーカー(SSW)やスクールカウンセ

ラー(SSC)の増員はいつなっているのか。
答 基本計画においては、必要な普通教室・特別教室はもちろん、多目的室や交流スペース・ふるさと学習室などの整備も考えている。バリアフリー化・避難所機能・太陽光発電・緊急時の放送、電話の導入も大切なコンセプトとして盛り込み具体化していく。

少子化対策について

問 本市における少子化対策で特徴的なものはないのか。

答 妊娠・出産・育児に係る伴走型相談支援や子育て応援金の給付、児童福祉と母子保健との一体的な支援体制、経済的支援など子どもを生き育てやすい環境づくりを進めていきたい。

Q&A

人口減対策について



堀 讓 議員
YUZURU HORII



子育て優先の予算を

問 国立社会保障・人口問題研究所の予測を上回る早さで、少子化が進んでいる。22年の出生数は80万人を切った。その要因は様々であるが、市はどの部分に注視して予算編成を行ったのか。

答 将来を担う子供たちの教育環境の整備や地域経済の活性化を基本に編成した。子育ての経済的支援や伴奏型相談支援など、妊娠前から子育てまでの総合的な取組みを具体化し、予算化した。

産み育てやすい環境づくりを

問 少子化の原因の一つには、「産みづらく育てにくい」環境にあると考える。市はその環境づくり、積極的に取組んでいることを評価している。どのような支援事業に取組み、今後の課題をどう認識しているのか。

答 産前産後を含め、子ども

の就学前までの支援を中心に事業を展開している。不妊治療の助成や出産子育て応援給付金事業、出産後の保健師や助産師による産後ケア事業などを実施している。子育て世帯への調査では、これらの事業への評価は得ているが、出生数の改善には至っていない。その要因として考えられる未婚率の上昇、晩婚化の進展、経済的な不安などが今後の課題である。

子育て世代の雇用の安定を

問 将来的な経済的不安が結婚の壁にもなっている。市内の雇用の創出と雇用の安定にも対策を講じるべきではないかと考えるが、市の対策はあるのか。

答 卒業生など若者を対象に、就職サポート相談会や合同就職説明会などを開催している。また、企業立地奨励事業の雇用奨励金や、創業支援事業における新規雇用補助などを実施している。さらに、ハローワーク龍野と共催で合同就職面接会や、定住移住を希望する求職者に対して、相談コーナーを併設し、U-Jターン促進に繋げたいと考えている。

Q&A

「殺処分0」を目指して人と動物の共生/誰も取り残さない「デジタル社会」の実現



畑山 剛一 議員
TAKAKAZU HATAYAMA



「殺処分0」を目指して人と動物の共生を!

問 政府も平成26年に「殺処分0」を目指しているが、今だ「殺処分0」には程遠い。状況改善のためマイクロチップの装着費用を助成してはどうか。

答 費用の助成は現時点で検討していないが、普及啓発に取組む。

問 猫の不妊去勢助成事業に取組んでどうか。

答 猫の殺処分減に大変有効な手段であり、地域の猫の現況を調査したうえで事業実施を検討する。

問 ボランティア団体と協力して啓発活動や譲渡会に取組んでどうか。

答 今後は、ボランティア団体とも連携し「殺処分0」を目標にした取組みに尽力する。



僕は、
どうなるの

提供：ピースワンコ・ジャパン

誰も取り残さない「デジタル社会」の実現を!

問 マイナンバー交付枚数を見ても、高齢になるほどデジタル社会についていけないように思う。市では高齢者のスマホ教室等で対策を行っているが、そこへ足を運ばない、運びたくない方への対策を考えないと本当の「取り残さない」にならないと思うがどうか。

答 スマホ体験講座やスマホの使い方を教えられる人材を養成する講座を開催している。引き続き県や民間業者と協働し持続的かつ幅広く事業を展開していく。

問 母子手帳アプリと、マイナンバーとの情報連携に取組むべきではないか。

答 母子手帳アプリの導入について検討しており、母子手帳の電子化等、国の動向を注視しながら進めていく。



その他の質問事項

●こども園にICTを導入してスマホアプリで連絡、効率化について



永富 靖 議員
YASUSHI NAGATOMI



(仮) 新揖保川大橋の建設について

問 龍野インターチェンジ周辺のまちづくりが本格化し、周辺の道路も整備されているが、龍野インターチェンジ周辺の東西、特に西方面のアクセスは、龍野新大橋と国道2号の正條橋だけである。龍野新大橋は日頃から渋滞が多発していることから、龍野新大橋と正條橋との間に新揖保川大橋の建設が必要と考えるが、どのように考えているのか。

答 道路交通網の形成、防災、流通の観点から、整備の効果は非常に大きいものがあり、市の活力を生む源であると考えている。「龍野インターチェンジ周辺まちづくり区画整理事業」により、どのよう周辺環境が変化し、どのような交通量配分になるかを見極め、新

橋建設について調査研究している。

竜野駅周辺整備事業について

問 平成28年から始まった竜野駅周辺整備事業は、合併特別債を活用した事業でもあるが、関連する公共施設が整備され、徐々に形となってきた。駅北ロータリーの供用開始の予定はどのようになつており、駅前南線道路は、計画どおり令和5年度中には完成し供用開始できるのか。

答 駅北ロータリーについては、令和5年秋頃の完成、供用開始できるように進めていく。竜野駅へのアクセス道路となる竜野駅南側の3路線について、事業用地の取得が完了し、神戸黍田公園北側から県道中島揖保川線を結ぶ東西に延びる400メートルの道路の内、約100メートルの区間については令和3年4月から供用開始している。残る区間については、令和5年度中に供用開始できるように進めていく。また、竜野駅南側の駅前ロータリーについては、令和7年度末の完成を目指している。

完成を目指している。

Q&A 公有財産の管理について／学校や子ども園、保育所の危機管理



野本 利明 議員
TOSHIAKI NOMOTO



利用されていない公有財産の有効活用

問 用途廃止された土地や建物は地域の理解のもと民間による有効活用を図るべきと考えるが、売り払いの実績と展望を伺う。

答 一般競争入札及び随意契約により、平成29年度から令和3年度までの売り払いは9回実施し売却面積は14筆、8,621平方メートルで、4,718万円の売却代金である。今後の展望については一般競争入札に加え、保有地の大部分が市街化調整区域に位置し、売却後の活用が規制を受けることから、購入希望者からの提案による公募型「ポポー」方式により、地域の活性化につながる利活用を促進するとともに自主財源の確保に努めていく。

学校や子ども園、保育所における不審者侵入時の危機管理

問 3月1日、埼玉県戸田市の中学校で不審者が侵入し教員がナイフで切りつけられ重傷を負うという事件があったが、それを受けての対応や日頃の訓練について伺う。

答 今回の報道を受け、翌日には危機管理マニュアルの再確認、及び県警ホットラインの確認、その他安全整備の確認を速やかに実施するよう通知したところである。不審者を想定した訓練については、近年実施率が下がっているが、来年度には全ての学校園で実施できるよう指導していく。

問 各学校園の防犯カメラの設置状況を伺う。

答 防犯カメラは小学校16校中8校、中学校5校中4校、子ども園、保育所12園全てに設置している。設置できていない小・中学校については、順次設置を進めている。子供たちにとってより安全・安心な学校園生活を送れるよう、必要な環境整備に取り組んでいく。

その他の質問事項

●旧県宮崎崎住宅跡地の再開発



山本 俊一郎 議員

SHUNICHIRO YAMAMOTO



JR姫新線本竜野駅周辺の中心市街地の活性化について

問 どのような考え方で進めて行く予定なのか市の方針と計画を伺う。

答 公共施設と民間商業施設との複合施設や、民間活力による施設整備の可能性を調査検討し、令和6年度以降に事業化を目指す。

問 老朽化した小宅公民館の移転や改修の計画はあるのか。また、小宅保育所跡地の利活用について市の考えを伺う。

答 「中心市街地まちづくり検討事業」において、JR本竜野駅西側の公共施設として、一体的に今後の小宅公民館の改修等や小宅保育所跡地の利活用についても検討していく。

小宅小学校の環境整備について

問 課題であった校舎の増築が完了し、北学校給食センターが供用開始される。今後の給食棟

跡地の利活用についてはどのように考えているのか。

答 小宅第3放課後児童クラブとして令和5年度に改修工事を予定している。

問 児童数の多い小宅小学校のトイレや保健室について問題はないのか。

答 トイレの洋式化率は、校舎増築に併せ北館のトイレ改修を実施したため69%と小学校全体の65%より高い状況である。保健室は混み合う事があるので、保健室機能を持ったスペースを増やす必要があると認識しており、学校と相談しながら前向きに検討していく。

小宅小学校区通学路の安心安全と周辺道路の渋滞対策について

問 登下校時通学路の危険箇所の安全対策と、市の商業の中心地としての魅力を高めるため、渋滞緩和対策が必要だと考える。右折レーンの設置などの計画はないのか。

答 富永才ノ木交差点の右折車線設置の事業化に向け測量調査設計を進める。交通の円滑化や、安心安全な生活環境を確保するため計画的に道路整備を進めていく。

主な議会の動き

1月30日(月)	経済建設常任委員会(所管事務調査)
2月8日(水)	福祉文教常任委員会(所管事務調査) 福祉文教常任委員会(管内行政視察)
10日(金)	総務生活常任委員会(所管事務調査)
16日(木)	皮革排水処理対策特別委員会 経済建設常任委員会
22日(水)	福祉文教常任委員会(市民意見交換会) 議会運営委員会 全員協議会
3月1日(水)	第1回定例会(第1日)
3日(金)	第1回定例会(第2日) 予算決算特別委員会全体会
7日(火)	総務生活常任委員会・分科会
9日(木)	福祉文教常任委員会・分科会
10日(金)	経済建設常任委員会・分科会
14日(火)	議会運営委員会
16日(木)	第1回定例会(第3日・会派代表・一般質問)
17日(金)	第1回定例会(第4日・一般質問)
20日(月)	予算決算特別委員会全体会
24日(金)	第1回定例会(第5日)
4月11日(火)	議会広報委員会
17日(月)	会派代表者会議



実施日：3月10日（金）

報告事項：共立メンテナンスの分社化に対する市の対応について

理事者側から「国民宿舍志んぐ荘」と「道の駅しんぐう」の指定管理者である(株)共立メンテナンスが会社分割（簡易吸収分割）し、全ての業務を(株)共立ソリューションズに地位承継されることに伴い、(株)共立ソリューションズと現在の契約を継続すると報告がありました。

Q 契約上の問題はないのか。

A 業務内容、現場運営において変更するところはなく、現在所属している社員も原則同条件で継続して雇用されることから、地位継承されたものである。たつの市公の施設に係る指定管理者の地位の承継に関する取扱い要綱の規定により、承継届出書を市長に提出することで、現在の契約を継続できるため、問題はない。

委員会 活動報告

report

所管事務調査

委員会では、所管する事務について調査を行い、その施策を本会議から付託された議案等の審査に活かしています。

経済建設常任委員会

実施日：1月30日（月）

調査事項：市街化調整区域の見直しについて

《主な質疑》

Q 県の規制緩和の動きは、どのようなものなのか。

A 特別指定区域制度の規制緩和の申請に2、3年かかるが、その申請期間を短くできないかといったことや、市街化調整区域の廃止等のルールを検討していると聞いている。

Q 自身の所有する土地に子や孫が家を建てられないといった問題の規制緩和を求められていると考えるが、対策はあるのか。

A 特別指定区域以外に家を建てるとなると、農家の方が農家住宅として建てるしかないのが現状である。

福祉文教常任委員会

実施日：2月8日（水）

調査事項：「たつの市障害児通所支援センターはばき園」の現状について

《主な質疑》

Q 今回新たに移転スタートしたが、現状を踏まえて、課題等があればお聞きしたい。

A 現場では、障害を抱えている子どもの保護者の方に対し、どのように療育につなげていくかをご理解いただくことが難しい現状はある。これからたくさんの知識を得て、資質向上しながら、利用者の方へ、よりよい療育を提供できるように努めていきたい。

Q 療育の先生の確保はどのように行っているのか。

A 作業、言語療法の先生は、たつの市民病院から派遣していただいている。また、法人にも委託して来ていただいている。市内にも多くの施設があるので、先生の絶対数が限られており、先生の確保に苦労している現状もある。

総務生活常任委員会

実施日：2月10日（金）

調査事項：たつの市デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進基本方針について

《主な質疑》

Q オンライン申請を進めていけば、デジタル化が見えてくるのではないのか。

A 市役所に来た方が、そこでオンライン申請して、次から自宅でもできるようになり、最終的には「書かない市役所」から「来なくてもいい市役所」を目指したいと考えている。

Q 基本方針の期間は令和7年度までとなっているが、可能なのか。

A 国の関係のオンライン化や標準システムは、7年度末までに完成させる。市の方針は、優先順位をつけ、市民の利便性や業務改善に集中的に取り組んでいきたいと考えている。

管内行政視察

福祉文教常任委員会

実施日：2月8日(水)

視察先：社会福祉法人 たつの市社会福祉協議会

視察事項：「ピアさぼーとセンター」の現状について

《主な質疑応答》

Q 今期、手話のテレビドラマが流行っており、このような機を逃さず、手話に対し手厚く、普及への様々な方法を考えていただきたいが、具体的な策はあるのか。

A 以前から、コミュニケーション支援事業として、手話奉仕員の養成や普段手話に接しておられない方に対しての手話講座などを行っており、現在開催の講座には約20名の方が利用されているが、さらに広がるようPRに努めていきたい。

Q 就労支援の利用者の創作活動で、材料(皮革など)が不足しているとの話があったが、たつの市は皮革の産地なので、狭い視野で考えず、「オールたつの」で、市とも協力し、もっと提案して欲しい。

A 去年の市民まつりで「すぎな」や「きらり」の利用者が、松ぼっくりを着色し、クリスマス用飾りとして販売したところ完売した。市の産業部へ橋渡しをしていただければ、皮革でペンケースや眼鏡ケースを作るなど、さらに取組んでいきたい。

委員会では、行政が所管または関わりのある施設や事業所へ赴き、取組状況などの調査や研究をしています。



▲視察の様子



▲ピアさぼーとすぎな



▲地域活動支援センター「きらり」

市民意見交換会

exchange of ideas

市政やまちづくりに対する率直な意見を市民の皆さまから直接お聞きし、議会として市政への政策提言等に反映させるため、福祉文教常任委員会が市民意見交換会を開催しました。

社会福祉法人 円勝会 with 福祉文教常任委員会

実施日：2月16日(木)



社会福祉法人 円勝会の皆さま

テーマ 障害者スポーツへの理解と普及促進について

【主な意見】

- ・障害者スポーツの普及のために、学校の先生方にも体験してもらい、自校の職員会議や保護者との会合等で広めていただければ、普及に繋がると思う。
- ・市民体育館等で、健康者と障害者の方が一緒に取組めるイベントが出来れば、ユニバーサル社会や地域共生社会といった社会づくりの一助になると思う。
- ・たつの市が日本有数の皮革の産地であることを活かして、ポッチャ競技のボールを皮革で作り、地場産業・福祉・スポーツのコラボの契機とするのも良いのではないかと。
- ・皮革で作ったボールを「たつのルール」で使用し、「市長杯」などのポッチャ競技を行えば、障害者スポーツの普及にも繋がると思う。

社会福祉法人 円勝会

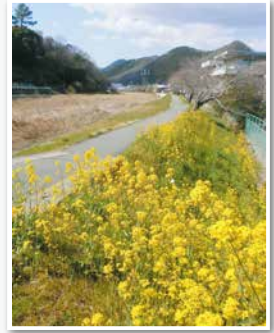
昭和62年の設立以来、障害のある方や介護の必要な高齢者の方が、一人お一人尊厳をもって、その人らしい安心した生活ができる「福祉の里」を目指し、高齢者事業、障害者事業を運営。開設当初から、障害者スポーツに積極的に取組まれ、現在では、全国大会出場、県大会優勝など好成績を取られています。また、小中学校や高校への出前型の福祉教育を行い、障害者スポーツの普及に努められています。



今号の「こみち」 新宮中央線（新宮町新宮）

新田山の麓を流れる栗栖川と旧新宮高校の間の道を龍野北高生が駅から通います。その周りの草花や木々が、季節の移り変わりを知らせてくれています。

この地域は、道路拡幅など大型事業が計画されており、この風景も後わずかとなります。この散歩道を歩いてみませんか。



6月定例会のお知らせ(予定)

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。 TEL 0791(64)3177

定例会の開催日程及び内容は次のとおりです。

日	月	火	水	木	金	土
5/28	29	30	31	6/1	2	3
4	5	6	7	8 定例会第1日 全体会	9	10
11	12 総務生活 常任委員会 ・分科会	13 福祉文教 常任委員会 ・分科会	14 経済建設 常任委員会 ・分科会	15	16	17
18	19	20	21	22 定例会第2日 (一般質問)	23 定例会第3日 (一般質問)	24
25	26	27 全体会	28	29 定例会第4日	30	7/1

(注) 全体会…予算決算特別委員会全体会 分科会…予算決算特別委員会分科会

『こみち』表紙写真大募集!

市民の皆さまのお気に入りの「たつの市のこみち」写真を募集中! 採用されれば、弊誌の表紙写真になります。

今回は7月25日発行分「損保川地区」の写真を募集しています!

《条件》

- ・損保川地区のこみちを写したものの縦長写真 ・300万画素数以上
- ・人物の場合は個人が特定できないもの
- ・写真の加工をしていないもの

《応募期限》6月30日まで

たつの市議会公式Facebookへメッセージまたは下記メールアドレスへ画像データを送付してください。

✉ gikai@city.tatsuno.lg.jp

あなたのご意見をお聞かせください!!

議会広報委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。市民の皆さまにご意見をお聞かせいただき、今後の議会だよりの編集に反映したいと考えています。

ご意見は議会事務局までお寄せください。

議会事務局

TEL 0791 (64) 3177

FAX 0791 (62) 4949



たつの市イメージキャラクター「赤とんぼくん・あかねちゃん」

パソコンやスマホ・タブレットで録画映像を見よう!!

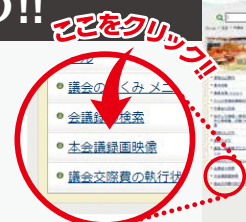
市議会では、市民の皆さまに議会を身近に感じていただくために、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。

たつの市議会 検索

スマホ・タブレットはこちらから →



議会だよりからQRコードで閲覧できます。



デスクメモ

新学期がスタートして、さくら祭りや入学式など、様々な行事やイベントがマスク無しでも開催されるようになり、長かったコロナ禍のトンネルを抜け、ようやく日常を取り戻してきたのではないかと実感しています。1年間副委員長としてデスクメモを担当しましたが、今回が最後となります。次号からは、議会広報委員会も新体制となります。見やすく分かりやすい紙面作り、SNSでの情報発信など、より一層市民の皆さまにとって身近な「たつの市議会だより」になるよう尽力して参りますので、今後ともたつの市議会の活動に対するご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報委員会

委員長	名村 嘉洋
副委員長	山本俊一郎
委員	肥塚 康子
委員	松本 良三
委員	堀 讓
委員	柏原 要